

浜松市グリーン・イノベーション推進事業費補助金の申請受付開始について

浜松市では、脱炭素社会、カーボンニュートラル、グリーントランスフォーメーション（GX）の実現に寄与する新たな技術開発やビジネスの創出など、市内企業のグリーン・イノベーションの取組を支援するため、下記のとおり補助金申請受付を開始します。

記

1 補助事業名

浜松市グリーン・イノベーション推進事業費補助金

2 対象事業

以下の4つのグリーン・イノベーションの取組

(1) 脱炭素関連商品・技術・サービス開発モデル

（脱炭素関連の新たな商品や技術・サービスの開発による新ビジネス創出につながる事業）

(2) 次世代エネルギー利活用モデル

（水素・バイオ燃料・ペロブスカイト太陽電池等の利活用事業）

(3) 脱炭素業界モデル

（農林水産・観光・商業・サービス・運輸・建設分野などの脱炭素化を先導する事業）

(4) 地域循環社会モデル

（脱炭素に加え、資源循環・自然再興に寄与する持続可能な地域づくりにつながる事業）

3 補助対象者

以下、ア～ウのいずれかに該当し、市税を完納している者

ア 市内に住所又は事務所を有する事業者

イ 新たに市内に住所又は事務所を置き、事業を開始しようとする事業者

ウ ア又はイに該当する者を1者以上含み、2者以上の者で組織された共同体※

※共同体のうち、市内事業者を補助金の申請・受領等を行う「管理事業者」として指定していただきます。

4 補助対象経費

- (1) 原材料・部品等購入費
- (2) 開発設計費
- (3) 産業財産権等導入・取得費
- (4) 外注委託費
- (5) 技術指導導入費
- (6) 販路開拓費
- (7) 交通費
- (8) 借損料
- (9) 消耗品費

5 補助金額

1件あたり400万円を上限（補助率は対象経費の2分の1以内）

6 補助対象期間

交付決定日（令和8年6月下旬予定）から令和9年2月28日まで

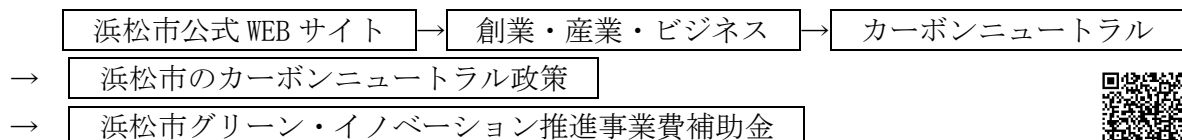
7 受付期間

令和8年5月1日（金）から令和8年5月29日（金）

※申請を検討される方は、申請書提出前に事務局へメールや電話でご連絡ください。

8 補助要件・申請方法等について

補助要件や手続きの詳細については、浜松市ホームページに掲載されている「募集案内」をご確認ください。



https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/shin-ene/new_ene/green_innovation/subsidy.html

9 提出先・問合せ

浜松市産業部カーボンニュートラル推進課（市役所本館6階）

住所：〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

電話：053-457-2502

E-mail：ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp

